

野木町議会議員政務活動費交付金実績一覧（令和5年度）

（単位：円）

	宮崎美知子	眞瀬 薫正	館野 孝良	館野 崇泰	坂口 進治	鈴木 孝昌	黒川 広	針谷 武夫	折原 勝夫	梅澤 秀哉	松本 光司	小川 信子	野田 光典	久木 亘佑
調査研究費	12,650	54,587			86,345			54,587	101,873	86,345	54,587	54,587	85,845	139,932
研修費												37,060		
広報・広聴費				48,125			60,500			20,672			30,642	
要請陳情等活動費														
会議費														
資料作成費														
資料購入費	51,590				50,391		49,291			41,250	49,291	12,760	1,100	
事務所費														
事務費				40,005					6,213			5,096		
人件費														
計	64,240	54,587	—	88,130	136,736	0	109,791	54,587	108,086	148,267	103,878	109,503	117,587	139,932

※ 野木町政務活動費交付金…1名あたり月額1万円（年額12万円）を年度当初に一括交付します。上記の実績額が年額に満たない場合は、その差額を返納することとなります（12万円を超える分は本人負担となります）。なお、令和5年度については議員改選により5月から3月までの11カ月分（11万円）を上限とします。

※ 上記の金額は政務活動費交付金を充当した経費の実績であり、政務活動にかかる経費の総額を表すものではありません。

※ 政務活動費を請求していない場合は、計の欄に－と表記します。

※ 政務活動費とは…

：議員が行う町の事務、地方行政等に関する調査研究（視察を含む。）及び調査委託に要する経費

：1 議員が行う研修会、講演会等の実施（共同開催を含む。）に要する経費

2 団体等が開催する研修会（視察を含む。）、講演会等への議員及び議員の雇用する職員の参加に要する経費

：議員が行う活動の広報・広聴活動に要する経費

：議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費

：1 議員が行う各種会議、住民相談会等に要する経費

2 団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費

：議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費

：議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費

：議員が行う活動のために必要な事務所の設置及び管理に要する経費

：議員が行う活動に係る事務の遂行に要する経費

：議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費